

〈研究ノート〉

「保育カウンセリング」についての一考察

藤井和枝

要約

『保育カウンセリング』が幼稚園教諭免許取得のための科目とされた経緯は、教育・保育現場の子どもの変化、学校の荒れなどの対応に教師や保育者が苦慮しているという現状を乗り越えるためであった。保育現場で「保育カウンセリング」を誰がどのように行うかの認識は、教育・保育に対する見方や理解の仕方によって相違があることがわかった。保育においては子どもの内面の理解と受容が、カウンセリングにおいては相談者の内面の理解と受容が重要である。それが、保育とカウンセリングに相通じることであり、「カウンセリング・マインド」と呼ばれている。『保育カウンセリング』の授業のねらいも「カウンセリング・マインド」を理解し、習得することを目指すところにある。教室の中でそのねらいを達成するために4つの方法が考えられるが、ねらいに達することは容易ではない。

キーワード 保育カウンセリング、カウンセリング・マインド、カウンセラー、幼児理解

目次

1. 『保育カウンセリング』が幼稚園教諭免許取得科目とされた経緯
2. 保育現場で行われる「保育カウンセリング」についての考え方とアプローチの仕方
 - (1) 外部の専門家による「保育カウンセリング」
 - (2) 保育者による「保育カウンセリング」
 - (3) 関係的視点に基づく心理援助としての「保育カウンセリング」
3. 『保育カウンセリング』の授業におけるねらい
4. 『保育カウンセリング』の授業における事例の扱い方
 - (1) 保育記録を読むことによる子どもの内面の理解
 - (2) ロールプレイによる子どもの内面の理解
 - (3) 絵本による子どもの内面の理解
 - (4) 保育場面の映像による子どもの内面の理解
5. 『保育カウンセリング』の授業における学生の反応

1. 『保育カウンセリング』が幼稚園教諭免許取得科目とされた経緯

1998年、教育職員免許法が改正され、教育職員免許法施行規則 第一章単位の修得方法等 第六条に、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目は、幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては、幼児理解の理論及び方法並びに教育相談（カウンセリ

ングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法を含むものとし、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあつては、生徒指導の理論及び方法、教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法並びに進路指導の理論及び方法を含むものとする。」と記された。すなわち、幼稚園教諭免許状を取得するためには「幼児理解の理論及び方法」と「教育相談の理論及び方法」の履修が、小・中・高等学校教諭の免許状を取得するためには「生徒指導の理論及び方法」と「教育相談の理論及び方法並びに進路指導の理論及び方法」の履修が義務づけられた。

このような科目が追加された背景には、1980年代から中学校や高等学校において、「校内暴力」や「いじめ」、「不登校」など、学校の荒れや子どもの生命や健康にかかわる問題が、一部の学校だけでなく日本各地の学校で見られるようになり、教育現場における大きな課題となってきたことがある。中学校や高等学校で校内暴力が深刻化し、それを抑えようとする教師が生徒を死傷させるといった事件まで起きようになった。そして、1986年には中学生がいじめを苦しんで自殺するという痛ましい事件が起きている(山住, 1987)⁽¹²⁾。いじめは、件数で見ると、1985(昭和60)年度、1995(平成7)年度、2006(平成18)年度に3回のピーク(いじめの定義変更と調査対象の拡大による)を示したが、減少傾向にある。しかし、現在もおおきな問題となっている(本間, 2010)⁽²⁾。

さらに、1990年代半ばから、小学校においても「学級崩壊」ということばで表現されるような異変がみられるようになり、教師たちは非常に戸惑い、対応に苦慮するようになった。このような現象は、1997年以降一気に全国の小学校に広がり、1999年末には「学級崩壊」ということばがその年の流行語のベストテンにノミネートされるほどになった(尾木, 2000)⁽⁶⁾。この現象は、現在もおおきな問題となっており、教師たちはその対応に苦悩している。

尾木(2000)は、高学年での学級崩壊現象は、10年、20年前から起きているが、低学年では以前はなかったことであり、低学年の学級崩壊現象は高学年のそれとは質的に異なると述べている。そして、小学校低学年の学級崩壊現象の原因を考えるために、幼児教育の時期にも目を向けるべきであるとし、以下の2つの原因をあげている。

尾木(2000)は、学童保育の指導員と保育園保育者を対象に子どもたちの変化について1998年にアンケート調査を実施した。その結果、幼児期の育ち方が大きく変化したことによって、子どもたちに変化がみられるようになり、「夜型の生活の子ども」と「自己中心児」が増加し、「保育に甘える」「他の子どもとうまくコミュニケーションがとれない」「言動が粗暴」「パニック状態になる」子どもが増加したと述べている。そして、このような子どもが増加すれば、学級崩壊が起きるのは当然であると述べている(尾木, 2000)。

また、1989年に幼稚園教育要領が改定され、1990年から就学前教育が大きく変化した(保育所保育指針も1990年に改定された)。それまでの幼児教育は、保育内容を領域別に小学校の教科のように構成し、ねらいを達成するために望ましい活動を設定して保育者がそれを計画的に展開していく「活動中心主義」であった。改定により、保育の基本は「環境を通しての教育」であることが前面に出され、子どもの興味関心に基づいた環境を構成し、子ども自

らその環境にかかわって遊びを展開し、さまざまな経験をしていくことを通して、子どもの発達を支えていくことを幼稚園教育の基本とするようになった（三谷, 2009）⁶⁾。尾木（2000）は、「個の意志を尊重する就学前教育の基本方針と、相変わらず硬直したままの一斉主義的傾向を重視する小学校との間の断絶に（低学年の学級崩壊現象）の原因の一つがあると考えられる」と述べている。

小学校低学年の学級崩壊現象は、社会全体が大きく変化したことによって子育てが変化し、それに伴って子どもの育ちが変化したことと、その変化に対応して就学前教育の基本方針も大きく転換したが、学校教育がその変化に対応できないままであることにその一因があると言えよう。したがって、幼稚園教育要領や保育所保育指針で採り入れられた保育方針が不適切なために、就学後の子どもたちがいろいろな問題を引き起こしているということではない。むしろ、学校教育においても就学前教育においても、教師や保育者が子どもたちの実態に即した関わりをすることが求められているのである。そこで、子どもの変化と変化に対応した関わりの重要性が言われるようになり、文部省は、1993（平成5）年に「保育技術専門講座」の中で、保育者が基本的に身につけるべきものとして「カウンセリング・マインド」の重要性を強調した。

文部省は、1995（平成7）年度から、学校教育現場に対して不登校や学内でのいじめなど種々の問題行動に対応するために「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を開始し、全国の公立小学校、中学校、高等学校へスクールカウンセラーの配置・派遣を始めた（2001年度からは「スクールカウンセラー活用事業補助」と名称変更して実施）。

このような経緯のもとに、幼稚園教諭免許取得のための科目に「幼児理解の理論及び方法」と「教育相談（カウンセリング）の理論及び方法」（本学での科目名は「保育カウンセリング」）が加えられたのである。

間藤（1996）⁴⁾は、「文科省が保育技術専門講座資料の中で、カウンセリング・マインドとは、『遊びの高まり』や『行動の広がり』というような、外に現れた部分を評価の中心に据えるのではなく、遊びや行為の内側に秘められた子どもの思いや内的プロセスにもっと注目することであり、この観点から考えると、従来の保育実践ではそうした眼を養い洗練されるような議論やトレーニングが欠如していたと言える」と率直に反省している点に注目している。そして、『「カウンセリング・マインド」という言葉は知らなくても、本当の意味で、『一人一人』に寄り添う保育者の姿勢こそ、幼児教育の独自性を支える大きな特徴だったのだから。』とも述べている。

2. 保育現場で行われる「保育カウンセリング」についての考え方とアプローチの仕方

（1）外部の専門家による「保育カウンセリング」

「保育カウンセリング」とは、カウンセリングの専門家である外部の者が保育カウンセラーとして幼稚園や保育所を訪問し、保護者の相談を受けたり、気になる子どもの様子を見て保育者にアドバイスをすること、という考え方がある。

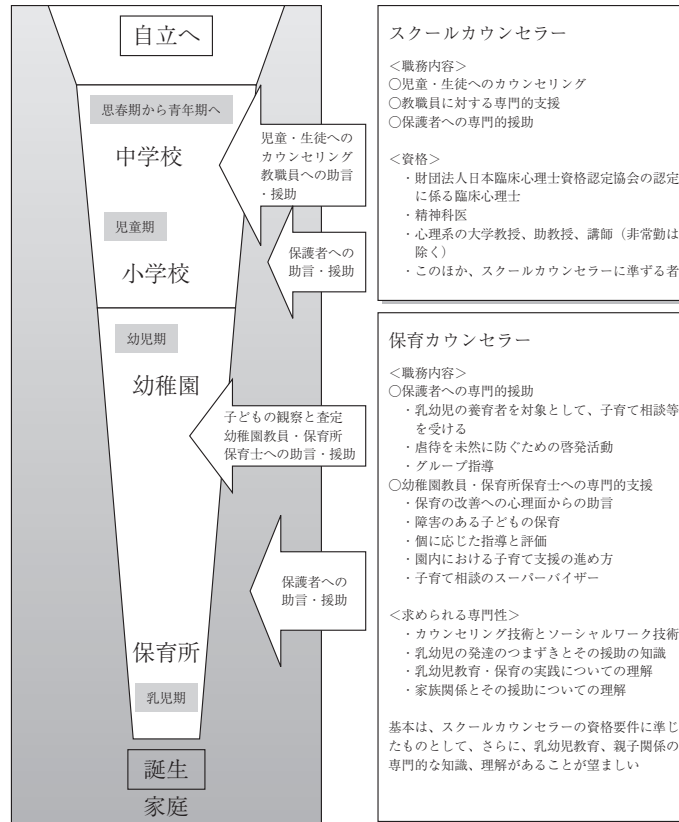


図1 保育カウンセラーの専門性

(文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育部会（第13回）議事録・配付資料 2004)⁽¹³⁾

文部科学省は、2004（平成16）年の第13回中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育部会において、幼稚園職員の資質及び専門性の向上に関する参考資料として図1を用いている。図1によれば、保育カウンセラーの資格は、スクールカウンセラーの資格要件に準じたもの（財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士、精神科医、心理系の大学教授、助教授、講師、このほか、スクールカウンセラーに準ずる者）とし、さらに、乳幼児教育、親子関係の専門的な知識、理解があることが望ましいとしている。そして、保育カウンセラーの職務内容として、保護者への専門的援助と幼稚園教員・保育所保育士への専門的支援の2つをあげている。

この基本方針は、以下にあげた科目の趣旨に基づいている。すなわち、1998年の教職員免許法改正で「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法」が加えられたのは、「とりわけ、カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎や知識を教員が持つことで、児童・生徒をより深く理解し、より適切に接することや、カウンセラーや専門機関と円滑に連携することが可能となり、教科指導・生徒指導等の両面において高い教育効果が期待できる。」からであり、「ここで求められるものはあくまで教員を志願する者が

カウンセリングに関する基礎的知識を修得することであり、カウンセリングの専門家の養成そのものではないことに留意し、その趣旨の徹底が図られるべきである。」としている。

滝口 (2008)⁽⁴⁰⁾ も、「2008年現在、保育カウンセラーの国家資格はないが、臨床心理士が保育の場面において活動する時、保育臨床心理士（カウンセラー）と名づけて、その専門性を明確にしている。」と述べ、さらに、「スクールカウンセラーとの対比によって、保育カウンセラーの任務が明確になっている。」と述べている。滝口が担当する放送大学の『保育カウンセリング』の2008年度のテキストからも、外部の専門家が「保育カウンセラー」として、「保育カウンセリング」を行うものと考えていることがわかる。

一般的にカウンセリングは、日常生活から離れた閉じられた場所で、一定の時間、1対1でカウンセラー（臨床心理士）が相談者と向き合う。しかし、学校や幼稚園という集団生活の場で、日常の日課が進んでいく中で、発達途上にある子どもや子ども同士の関係性を理解するためにカウンセラーに求められる資質は、一般のカウンセリングで求められるものと同じではないと考えられる。特に、保育の場では、子どもたちの年齢がさらに低く、保育カウンセラーに求められる資質は、一般のカウンセリングで求められるものとはかなり異なると考えられる。

公立学校のスクールカウンセラーは、週に8～12時間（1日4時間を2日、あるいは、1日8時間を1日でこなす業務が多い）学校現場に出向いて相談業務に当たるが、子どもたちの直面する課題は日々変化し流動的であるため、翌週に継続して対応しようとしても、既に別の問題が発生していたり、問題の所在や表れ方が変化していて、スクールカウンセラーにはタイムリーな対応が難しいといわれることがある。さらに、学校の組織や職務分掌、派遣された学校の教職員の具体的な役割についての理解がなければ、教職員とのチームプレーが難しい。もちろん、スクールカウンセラーの支援によって問題解決に向かう事例や教職員と連携しているカウンセラーも少なくないだろう。

単に専門家というだけでは、教育・保育の現場で外部者が業務を的確にこなすのは容易ではない。したがって、学校教育や幼児教育・保育にある程度精通したスクールカウンセラーや保育カウンセラーが、現場を頻回に訪問し、教育・保育の場で子どもや教師と時間と場を共にし、教師や保育者としっかり話し合う時間を持つなら、的確なカウンセリングが可能と言えるのではないだろうか。

（2）保育者による「保育カウンセリング」

一方、保育者がカウンセリング・マインドをもって子どもや保育者と関わり、子どもの成長・発達の支援をすること、保護者の相談に応じることが「保育カウンセリング」であるという考え方もある。

浅野 (2009)⁽⁴¹⁾ は、「保育カウンセリング」を「保育の場において特別に配慮を要する子どもとその親に対する指導援助」と定義している。そして、保育者による保育カウンセリングの意義と必要性を2つあげている。1つ目は、「親からの子育て相談や保育相談にその子を

よく知っている保育者が気軽に応じてあげられれば、親の心配や不安はやわらぐ。親の心配が少なくなり、……。このような親からの相談に応じることが、親への子育て支援となり、さらには子どもの健全な成長・発達につながる。」ということ、さらに2つ目は、「保育カウンセリングは、子どもや親に対してだけでなく、保育者にとっても意義と必要性がある。……問題を有する子どもとじっくり向き合う経験は、保育者の保育の幅と質を高めることになる。」ということである。浅野（2009）は、「外部の専門家による指導援助は必要なことではあるが、保育者は問題を有する子どもの指導を外部の専門家に委託や依存であってはならない。保育者は担任として特別に配慮を要する子どもの保育を引き受け、その上で専門家の助言と指導を受けながら、……。そのことを通してクラス全体が成長するよう保育に取り組みべきである。……外部の専門家にはコンサルテーションやスーパービジョン的かかわりを期待する」と述べている。

また、浅野は「カウンセリング・マインド」を「カウンセリングの心、カウンセリングの真髄であり、カウンセラーの取る態度の基本となるもの」としている。そして、「『カウンセリング・マインド』の核は、優しさと強さを持ち合わせた心である」と述べている。

鯨岡（2004）⁽³⁾は、「保育カウンセリング」については触れていないが、カウンセリング・マインドを以下のように定義している。すなわち、「カウンセリング・マインド」とは、①子どものありのままの姿を温かく受け止める、②子どもの立場に立ってものを考える、③子どもの心に寄り添いそれに応じる、④子どもが安心してできる関係を築く（信頼関係を築く）、の4点を基礎に、対人関係を動かしていく態度を言うとしている。さらに、「このカウンセリング・マインドが子どもを前に自然に働くときに、グレイゾーンの懐深い対応がおのずから可能になる」、「保育者のカウンセリング・マインドは、子ども一人ひとりに対応するときに必要な態度ですが、同時に一人ひとりの保護者に対応するときにも、この態度が求められることがしばしばです。カウンセリング・マインドが働けば、……。懐深く受け止めることもできるようになるでしょう。……子育て支援にも、保育者のカウンセリング・マインドが大事になってきます。」とも述べている。

（3）関係的視点に基づく心理援助としての「保育カウンセリング」

土屋（2009）⁽¹¹⁾は、保育カウンセラーとして幼稚園を訪れ、クラスに入れないとされた園児をめぐる保育カウンセリングの事例を基に、幼稚園内の関係に焦点を当てた心理援助について提案している。土屋は、「『保育カウンセリング』とは、広く幼稚園や保育園にカウンセラーが入って行く心理援助を指す。」としている。しかし、子どもの問題行動の根拠を個人的属性に求めその対応を保育者にアドバイスするという、これまでの見方やアプローチの誤りを指摘している。従来の見方を、佐藤（1998）⁽⁷⁾は『心理学主義』と呼び、『心理学主義』が巧妙な装置として働くとき、子どもを取り巻く対人的・社会的過程は無視されてしまう。」と述べている。さらに、「教育の現場に赴くカウンセラーは、すでに教育に埋め込まれているこのような個人還元的な見方を問い直し、子どもの周囲に展開されている相互作用を捉え

る関係的な見立てと関わりを行うことが重要となろう。またこれは同時に『心理学主義』から教育を解放し、教師の行う教育実践そのものを豊かにしていくことにもつながると考えられる。」と述べ、「保育カウンセリング」を、関係を調整する活動の活性化として捉えている。「保育カウンセラーの役割とは、園内の関係調整活動の活性化を促し、よりよい関係の構築と保育者による教育実践を支援すること」とも述べている。

土屋は、臨床心理士であり、保育カウンセラーとして月に1～2回、1日7時間幼稚園を訪れ、保育観察と保育者との話し合いを行った。園内の関係調整活動を活性化させる「保育カウンセリング」により、クラスに入れなかったA君が子ども集団の一員となっていった。

保育は、子ども集団の中で行われる営みであるため、カウンセリングと同様な手法で、問題に直面している子どもだけを取り出し、問題の背景を探り対応を検討する方法は「保育カウンセリング」にはそぐわない。却って、保育者の子どもを見る視点が偏り、保育そのものの質を低下させてしまい、真の意味で「保育カウンセリング」の機能が果たせなくなる。幼児教育・保育の場では、関係性を重視した教育実践が展開されているため、カウンセラーにも、関係性を重視した見方やアプローチが求められよう。

3. 『保育カウンセリング』の授業におけるねらい

「カウンセリング・マインド」という用語は、日本で生まれた造語であり、カウンセラーがカウンセリングをする時の心を指している。この用語が保育の世界で頻繁に使われるようになったのは、1993（平成5）年に文部省が「保育専門講座」で使ったことによる。保育の場で保育者は、子どもの表情や行動をよく見て、子どもの話をよく聴き、子どもの目線や立場にたって子どもの内面を理解しようと努め、子どもを受容し、子どもの気持ちに寄り添ってかかわろうと努める。したがって、保育とは、「カウンセリング・マインド」を駆使して子どもとかかわることだと言える。保育とカウンセリングには、相通じるものがあり、それが「カウンセリング・マインド」である。

筆者は、保育者が「カウンセリング・マインド」をもって、日々保育に当たり、かかわりの難しい子どもや保護者にも対応することが基本であり、対応がかなり難しい事例については、保育に理解のある外部の専門家がスーパーバイザー的な立場で保育参観し、保育者と話し合い対応を検討することが望ましいと考えている。加えて、問題に直面している子どもだけに焦点を当てるのではなく、土屋（2010）が指摘するように、子ども同士の関係性を十分考慮した保育が展開されるような視点をもって、かかわりを提案することが求められよう。そのためには、外部の専門家にも、臨床心理士としての専門性だけでなく、教育・保育についての理解と視点を持つことが求められよう。

保育者には、保育の専門家として、「カウンセリング・マインド」をもって日々子どもにかかわることと子ども同士の関係性に配慮して保育をすることが望まれる。したがって、「保育カウンセリング」の授業においても、「カウンセリング・マインド」をもって子どもや保護者に対応するとはどういうことかを理解し、「カウンセリング・マインド」をもつこと

を目指すことをねらいとし、さらに、テーマにも依るが、子ども同士の関係性にも気付けるような事例を教材として用いるようにしている。

4. 『保育カウンセリング』の授業における事例の扱い方

「カウンセリング・マインド」を身につけるために、子どもの気持ちを理解し、状況と相手に応じたかかわりについての理解を促すため、さまざまな事例をあげ、個々に考えることやグループディスカッションを通して理解を促している。事例の扱いは、以下のように4つの方法がある。

(1) 保育記録を読むことによる子どもの内面の理解

各自が保育記録等紙面に書かれた事例を何度も読み、自分自身を子どもの立場に置き、子どもの気持ちを推測するよう促す方法である。その際、「A君が〇〇しているとき、どういう気持ちでしょうか」など、考える切り口を提示している。事例を深く読み込んだ後、個人で考えるだけでなく、小グループで子どもや保育者の気持ち、保育者対応等について相互に話し合う機会を設けている。他の学生の感じ方や考え方を知ることによって、自身が気付かなかった子どもの気持ちに気づいたり、他者の考え方や観点を知り、多様な考えを学ぶことができるようにしている。

(2) ロールプレイによる子どもの内面の理解

保育記録等の事例を読むだけでなく、ロールプレイすることを通して、子どもの気持や保育者の気付きを疑似体験し、子どもや保育者の内面の理解を促す方法である。

ロールプレイは、小中学校では、他者の気持ちの理解など社会性の学習において、通級指導教室や発達障害のある子どものソーシャルスキル・トレーニングにおいて使われる方法である。心理臨床のグループセッションにおいて、相談者の体験を採り入れてロールプレイすることがある。事例を読むだけよりもロールプレイをする方が、子どもや保育者の気持ちの理解をより促すことができる。

(3) 絵本による子どもの内面の理解

主人公の子どもが様々な体験をし、その子どもの気持や気持の変化を主題とした絵本を読み聞かせ、ストーリーと絵を通して、子どもの内面についての理解を促す方法である。絵本のことは簡潔で説明が少ないため、行間に込められた主人公の気持を読み取る作業が求められるため、教材として適している。

取り上げる絵本は、授業内容のテーマに合致するものとしている。たとえば、子ども同士の真剣なぶつかり合いを通しての子どもの成長をテーマとする場合、柴田愛子著「けんかのきもち」(2001)⁽⁸⁾や「ぜっこう」(2002)⁽⁹⁾を採り上げるなどである。絵本を読み聞かせ、各場面の子どもの気持ちや大人の対応等を考え、子どもの内面を理解するよう促している。

(4) 保育場面の映像による子どもの内面の理解

保育場面での、子ども同士のやりとりや子どもと保育者とのやりとりを映像（DVDやビデオ）にしたものが市販されている。それらを利用して、子どもの内面の理解を促す方法である。保育者のかかわりについても、その理由や他の対応の仕方等について考えることを促している。市販の教材はナレーターの解説が多過ぎるため、先に解説を聞いてしまうと学生が自分で考えられないこと、ナレーターの解説に縛られると多様な視点で考えられなくなることから、そのままでは利用できないものが多い。

5. 『保育カウンセリング』の授業における学生の反応

『保育カウンセリング』を履修している学生の大部分は、保育所での2週間の実習と福祉施設での2週間の実習を経験しているため、保育所やそこで生活する子どもの様子についてある程度の理解はできていると思われる。学生は、保育記録の事例を読み、これまでの体験を綴り合わせて、事例の場面を想定し、そこに登場する子どもの気持ちを推測する。自身を子どもの気持ちに重ね合わせて、子どもの内面をかなり理解できる学生もいれば、それが難しい学生もいることがわかった。

ロールプレイを導入することにより、演じること以前の問題として、事例に書かれた場面を想定することが難しい学生がいることがわかった。紙面で子どもの置かれた場面を想定することが難しい場合は、ロールプレイそのものも正確さを欠くため、当然、子どもの気持ちの読み取りは難しくなる。

絵本を導入することにより、文字から場面を想定するだけでなく、絵を通して場面の理解ができるため、場面の理解が容易になるようである。子どもの気持ちについても、絵に描かれた子どもの表情から理解が促されることがわかった。

注) 本稿では、授業科目の場合を『保育カウンセリング』とし保育現場で行われる場合を「保育カウンセリング」として、区別した。

文献

- (1) 浅野房雄 第4章保育カウンセリング 81～115 「一人一人を生かす保育カウンセリングの理論と実践」 明治図書 2009
- (2) 本間友巳 リレー連載・学校をめぐる問題と対応 (2) —スクールカウンセラーにできることは何か— 子どもの心と学校臨床 第2号 123～129 2010
- (3) 鯨岡峻 第I章 保育の基本 11 保育者の対応の二面性 32～36 鯨岡峻・鯨岡和子著 「よくわかる保育心理学」 ミネルヴァ書房 2004
- (4) 間藤侑 二十一世紀にむけての幼児教育を考える (6) : 「センス・オブ・ワンダー」の時代へ 幼児の教育 95 (9) 4～7 1996
- (5) 三谷大紀 第V章 保育の歴史 4 日本の保育内容の変遷と発展 76～81 森上史朗・大豆生田啓友編著 「よくわかる保育原理第2版」 ミネルヴァ書房 2009

- (6) 尾木直樹 「子どもの危機をどう見るか」 岩波新書 2000
- (7) 佐藤学 教師の実践的思考の中の心理学 9～55 佐伯絆・宮崎清孝・佐藤学・石黒広昭編著 「心理学と教育実践の間で」 東京大学出版会 1998
- (8) 柴田愛子文 伊藤秀男絵 「けんかのきもち」 ポプラ社 2001
- (9) 柴田愛子文 伊藤秀男絵 「ぜっこう」 ポプラ社 2001
- (10) 滝口俊子・山口義枝 「保育カウンセリング」 放送大学教育振興会 2008
- (11) 土屋明日香 「クラスに入れない子ども」をめぐる保育カウンセリング—関係を調整する活動を支援する心理援助の試み 臨床心理学 第10巻第2号 245～254 2010
- (12) 山住正巳 「日本教育小史—近・現代」 岩波新書 1987
- (13) 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育部会（第13回）議事録・配付資料 <http://www.mext.go.jp/b.memu/shingi/chukyo/chukyo3/008/siryo/04060101.htm> 2011.4.1

Summary

A View of “Childcare Counseling”

Kazue Fujii

In 1988 “Childcare Counseling” was added as compulsory subjects to get the teaching certificate for kindergarten. The main reason is that situation of children changed and teachers worry about treating them in kindergartens. There are some ways to do childcare counseling in kindergarten. The way depends on the view of care and education for small children. It is important that counselors understand client’s minds and feelings and accept them. It is also important that teachers understand children’s minds and feelings and accept them in kindergartens. That is common essence in both kindergarten and counseling. That is called “Counseling Mind”. The goal of the subject of “Childcare Counseling” is that students understand and master “Counseling Mind”. I have four ways to reach the goal of the subject.

Keywords Counseling Mind, Counselor, Childcare Counseling
Taking and Understanding Infants

(2011年5月19日受領)